



令和5年4月4日
武蔵野市
独立行政法人都市再生機構
東日本賃貸住宅本部

武蔵野市とUR都市機構が武蔵野緑町パークタウンに 団地内集会所を活用した学童クラブを設置

東京都武蔵野市（以下「武蔵野市」）と独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」）は、武蔵野緑町パークタウン（以下「当団地」）の集会所を活用し、大野田小学校区の学童クラブである「大野田こどもクラブ第四」（以下「当学童クラブ」）を令和5年4月1日に設置しました。

当学童クラブは、当団地周辺地域の大野田学童クラブ利用者が一時的に定員超過することから、武蔵野市とUR都市機構が平成29年度に締結した包括連携協定に基づき、団地自治会などお住まいの皆様のご理解、ご協力を得て設置に至りました。

大野田学童クラブ利用者の定員超過は一時的であり、学童クラブとしての集会所使用が暫定的なものであることから、当学童クラブの設置期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までを予定しています。

当学童クラブの設置によって、当団地周辺地域の子育て世帯の皆様の暮らしやすさの向上に寄与したいと考えております。

今後も、武蔵野市とUR都市機構は、連携しながら多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まちづくりを進め、「誰もが住み続けられるまち武蔵野」の実現を目指します。



【写真①（左から）】

令和5年3月30日「武蔵野市とUR都市機構との武蔵野緑町パークタウンA9号棟集会所における学童クラブ事業の実施に関する覚書」調印式の様子。

武蔵野市長 松下 玲子

UR都市機構 東日本賃貸住宅本部 多摩・神奈川地域本部長 山田 秀之

【写真②】

集会所での当学童クラブ実施の様子。

1 当学童クラブの実施内容

(1) 実施場所

武蔵野緑町パークタウン A9号棟集会所

(2) 実施日時

- ・ 通常授業日 放課後～午後7時
- ・ 学校休業日（夏休みなど三期休業期間、振替休業日）午前8時～午後7時

(3) 利用人数

20人程度（定員30人）

(4) 設置期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで（予定）

(5) 利用料金

月額 8,000円

2 背景・目的

武蔵野市とUR都市機構は平成29年度に包括連携協定※を締結し、連携協力しながら多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まちづくりに取り組んできました。

※「武蔵野市と独立行政法人都市再生機構との連携協力に関する協定書」 連携協力事項

- (1) 地域包括ケアシステム（まちぐるみの支えあいの仕組みづくり）の推進
- (2) 若者世帯を含む幅広い主体の参加・連携による地域活性化
- (3) 地域社会全体で子育て世代を支える仕組みの構築
- (4) 多様なライフステージ・ライフスタイルに応じた住環境づくり

URは、団地を“地域の資源”として活用することを推進しており、地域に必要な住宅・施設・サービスの整備を進めています。

武蔵野市とUR都市機構が当団地周辺地域の大野田学童クラブが一時的に定員超過するという地域の課題を共有し、課題解決ならびに地域住民・当団地の子育て世帯居住者の生活利便に資するため、当団地の集会所を活用して学童クラブを暫定的に設置し、武蔵野市が実施することとなりました。

お問合せ先

◆武蔵野市 子ども家庭部 児童青少年課
（当学童クラブの実施に関すること）

Tel 0422-60-1985

◆UR都市機構 東日本賃貸住宅本部 多摩エリア経営部
（本事業におけるUR都市機構の関わりについて）

Tel 042-595-9215

・武蔵野緑町パークタウンの概要

所在地：東京都武蔵野市緑町二丁目3番

管理開始：平成7年度

管理戸数：855戸

